

加西市議会だより

No.188

8

令和8(2026)年

令和8年度加西市一般会計補正予算(第1号)議案審議、
6月臨時会、7月臨時会を開催(P4~7)

- 6月定例会
- ・議案審議レポート(P2~4)
 - ・議決結果(P6)
 - ・一般質問(P8~14)

青空と緑が映える 玉丘史跡公園

議案審議レポート

※ 議案は、本会議での質疑の後、所管の常任委員会に付託して慎重に審議しました。
主な議案と審議の経過について紹介します。

災害時に活躍するトイレカー を導入 2,640 万円

概要 令和 8 年 4 月 24 日に制限付一般競争入札に付した自走式トイレカーの購入契約について、その予定価格が 2,000 万円以上であったことから、議会の議決を求めるもの。

質 疑

問 トイレカーの詳細について。

答 トイレ設備は、男性用、女性用、多目的室の 3 室です。
男性用は個室 2 部屋にそれぞれ大便器 1 基と個室外に小便器 1 基です。女性用は個室 2 部屋にそれぞれ大

議案第 53 号 自走式トイレカーの購入契約 の締結について

便器を 1 基、多目的室には、大便器 1 基とオストメイト便器 1 基を設置しています。

問 トイレカーの使用回数やタンクの容量は。

答 排泄物タンクは 960 リットルです。これは 400 回、大便として使用できます。

討 論

なし

議決結果

全会一致で原案可決



市民会館のフルコンサート ピアノを更新 2,145 万円

概要 令和 8 年 4 月 24 日に制限付一般競争入札に付したフルコンサートグランドピアノ一式の購入契約について、その予定価格が 2,000 万円以上であったことから、議会の議決を求めるもの。

質 疑

問 更新理由と選定理由は。

議案第 54 号 フルコンサートグランドピアノ 一式の購入契約の締結について

答 47 年間使用した既存のピアノと同シリーズであることや、質の高い講演の誘致や新事業の促進が期待できるからです。

討 論

なし

議決結果

全会一致で原案可決



熱中症対策と避難所環境改善 へ空調整備 2 億 5,146 万円

概要 令和 8 年 5 月 11 日に公募型プロポーザル審査を実施した加西市立北条小学校外 4 校体育館及び北条中学校武道場空調設備整備工事請負契約について、その予定価格が 1 億 5,000 万円以上であったことから、議会の議決を求めるもの。

質 疑

問 各学校の工事予定は。

答 工事は二期に分けて、一期の北条小学校、北条東小学校、北条中学校の武道館は、令和 8 年 11 月に

議案第 57 号 加西市立北条小学校外 4 校体 育館及び北条中学校武道場空調設備整 備工事請負契約の締結について

着工し、令和 9 年 1 月末の完了を見込んでいます。二期は富田小学校、下里小学校、九会小学校の体育館で、12 月中旬に着工し、翌年 3 月中旬に完了予定です。

討 論

なし

議決結果

全会一致で原案可決



（仮称）加西中央統合中学校調整池 整備工事 3億8,863万円

議案第 55 号 （仮称）加西中央統合中学校調整池整備工事請負契約の締結について

概要 令和 8 年 4 月 24 日に制限付一般競争入札に付した（仮称）加西中央統合中学校調整池整備工事請負契約について、その予定価格が 1 億 5,000 万円以上であったことから、議会の議決を求めるもの。

質 疑

問 工事内容は。

答 兵庫県総合治水条例に基づき、下流域の氾濫防止のため一時雨水を貯めて、急激な流出の抑制を目的とし、運動場敷地を除いた敷地南側の校舎敷地に降った雨を貯留する施設として整備します。

問 入札結果について。

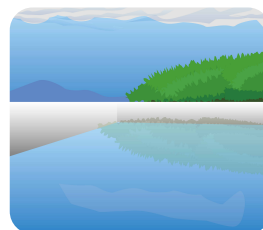
答 1 社が辞退し、4 社による入札があり、落札率が 73% と低入札価格調査基準を下回ったため、調査を実施し、低入札審査委員会で施工可能との判断がなされました。

討 論

なし

議決結果

全会一致で原案可決



加西インター産業団地第 3 工区の 土地を取得 1 億 8,446 万円

議案第 56 号 財産の取得について

概要 加西インター産業団地整備事業用地の取得について、5,000 平方メートル以上の土地であり、その予定価格が 2,000 万円以上であったことから、議会の議決を求めるもの。

質 疑

問 加西インター産業団地第 3 工区の土地取得の経緯と目的について。

答 令和 6 年 12 月の地元説明会を経て、地権者の同意を得た後、産業団地への進出希望企業との協議が

合意に至ったため、契約手続を進めています。地元住民の「各町に最低 1 か所の産業団地を作してほしい」との要望を受け、立地条件を生かした産業団地形成の一環として実施するものです。

討 論

なし

議決結果

全会一致で原案可決



福祉医療費助成制度における低所得 判定基準の引き上げ

議案第 59 号 加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

概要 児童福祉法施行令等の一部を改正する政令が令和 8 年 6 月 3 日に公布され、令和 8 年 7 月 1 日に施行されることに伴い、兵庫県福祉医療費助成制度における低所得判定基準が 80 万 9,000 円から 82 万 6,500 円に引き上げられるため、同基準を準用する市条例の低所得判定基準を引き上げるほか、所要の改正を行うもの。

質 疑

問 福祉医療費助成制度の対象者数は。

答 令和 8 年 4 月末現在、全体の対象者は約 6,200 人であり、このうち、高齢期移行者、重度障害者及び母子家庭等医療の対象者数は 939 人です。このたびの

改正に関わる低所得判定基準の区分に該当する対象者は 305 人となります。

問 制度改正に伴う対象者への周知方法は。

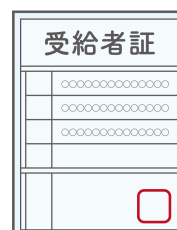
答 7 月 1 日に受給者証を送付する予定であり、その発送をもって制度の周知を図ります。

討 論

なし

議決結果

全会一致で原案可決



来庁者駐車場拡幅工事費 6,700 万円など

質 疑

古民家再生促進支援事業補助金 500 万円の増

問 事業内容は。



答 県主体の補助事業で、中野町の築 130 年の古民家を再生し、カフェ、アロマトリートメントサロン、レンタルスペース等の地域交流施設として活用します。総事業費は 1,900 万円です。

担い手育成施設整備支援事業補助金 1,000 万円の増

問 事業内容は。

答 次世代農業技術によって地域課題を解決して欲しいとの寄附者の意向により、既存の機械導入補助にスマート農業枠を新設し、補助率を 2 分の 1、上限額を 250 万円としました。スマート農業機器、直進アシスト機能付き農業機械、農業用ドローンなどを想定しています。

生活保護費支給事業 2,227 万円の増

問 支給内容は。

答 平成 25 年 8 月以降の生活保護費について、生活扶助費の基準改定が当時行われましたが、令和 7 年 6 月の最高裁で、平成 25 年当時の扶助費の改定が手続上、瑕疵等があったとの理由で、取り消しの判決がありました。それを踏まえて、主に平成 25 年 8 月から平成 30 年 9 月までの生活扶助費や、令和 8 年 3 月までに支給された各種加算等の再計算が必要となったことによります。

みんなで体力チャレンジぐんぐんキッズ事業委託料 15 万円の増

問 事業内容は。

答 小学校の体育授業の改善を目的に県内 18 校をモデル校に指定し、子どもたちの運動への興味、関心を高める授業づくりに取り組むというもので、播磨東教育事務所管内で 3 校の指定校のうち、本市からは小学校 1 校が中学年対象のモデル校として選定されました。モデル校では、児童の体力や運動技能の向上、多様な運動経験の充実、器械運動分野の課題改善などをテーマに研究を進める予定であり、その成果については県主催のシンポジウムで実践報告を行うほか、市内の小学校体育担当者会や研修会等を通じて他校へ共有し、指導力向上につなげていきます。



議案第 58 号 令和 8 年度加西市一般会計補正予算（第 1 号）について

庁舎増築事業駐車場拡幅工事請負費 6,700 万円の増

問 拡幅する理由は。

答 第二附属棟建設に伴う公用車、職員の自動車の増により、来庁者用駐車場が不足するためです。

※ 以上のような質疑の後、本会議最終日に修正案が提出されました。

（修正案の内容）

・庁舎増築事業に係る工事請負費 6,700 万円については削除する。

（修正の主な理由）

・市庁舎周辺の緑地を駐車場へ転用する事業について、客観的な需要予測や代替案の検討が不十分であり、必要性和妥当性が認められない。また、景観への影響に対する市民説明の欠如や、過去の議会判断を覆すに足る新たな客観的根拠や検討結果が示されていない。

討 論

原案に賛成・修正案に反対

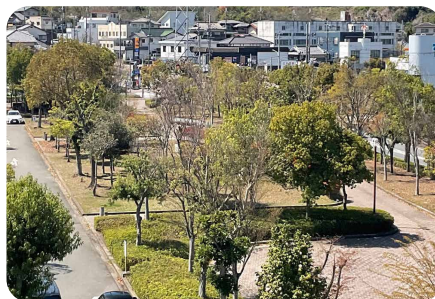
- ・健康課職員の車や公用車が増えると、駐車場は不足すると考えられる。市民の利便性のために拡幅は必要である。
- ・緑地、遊歩道を利用する市民をほとんど見かけない。

原案に反対・修正案に賛成

- ・来庁者用駐車場の平日の平均利用率は 60% で、恒常的な不足は発生しておらず、健康課職員の車や公用車が増えても不足することはないと考える。必要性のない工事は、税金の無駄遣いである。
- ・市民の財産であり、癒しと安らぎの空間である緑地や遊歩道を撤去することは、市民の理解を得られない。

議決結果

賛成 7、反対 7 の賛否同数となり、議長裁決で修正案が可決された後、全会一致で修正部分を除く原案可決



第 320 回令和 8 年 6 月臨時会が 6 月 26 日に開かれました

令和 8 年 6 月定例会において修正議決された議案第 58 号について、異議があるため、市長から地方自治法第 176 条第 1 項の規定により、再議書が提出されました。

再議の主な理由は、第二附属棟建設に伴う駐車場不足の解消が、市民の利便性向上に不可欠であり、事業には歩道の改修も含まれていることから、転倒防止などの安全対策として早期着手が必要とのことでした。また、緑地面積は法令及び条例基準を満たしており、恒常的な駐車スペース確保のためには、借地よりも資産形成につながる自前の整備が適当であるとのことでした。

討 論

先の議決（修正案可決）に賛成

- ・修正議決をしっかりと受け止め、公用車の配置見直しや職員駐車場の分散、借地の活用など対応策を時間をかけて検討してほしい。すぐに再議をされたのは議会軽視と考える。

先の議決（修正案可決）に反対

- ・市民の利便性向上のために、使われていない遊歩道など空きスペースを有効活用することは行

政として重要な視点であり、市民、職員および公用車の駐車スペースの確保と広い駐車枠の駐車場整備は有用である。

議決結果

賛成 8、反対 7 となり、出席議員の 3 分の 2 以上の賛成（特別多数議決）を要するため、先の議決を否決
その後、原案の議案第 58 号の採決が行われ、賛成 7、反対 7 の賛否同数となり、議長裁決で原案否決

再議とは？

地方自治法第 176 条第 1 項は、議会の議決や選挙等に異議がある場合、市長がその理由を示して再議に付す「再議権」を規定しています。一方、第 177 条第 1 項は、議会の議決が義務費（住民の生命や法令上の義務に関わる経費）の削除や減額など、長として執行困難な場合に、その見直しを求める「再議権」を規定しています。いずれも市長が議会の決定を再検討させるための重要な権限です。

第 321 回令和 8 年 7 月臨時会が 7 月 2 日に開かれました

令和 8 年 6 月臨時会において原案否決された議案第 58 号について、市長から法令により負担する経費である生活保護費（追加支給分）が含まれ、当該経費を削除するものであるため、地方自治法第 177 条第 1 項の規定により、再議書が提出されました。

討 論

先の議決（原案否決）に賛成

- ・修正案は駐車場整備費 6,700 万円の削減のみで、生活保護費の支給など他の補正予算は認めていた。市長が再議をかけられた結果、このような状況になっている。

先の議決（原案否決）に反対

- ・生活保護費の支給は法令に基づいているもので

実施すべきである。他の事業も市民サービス向上を図るもので進めるべきである。

議決結果

賛成 7、反対 7 の賛否同数となり、議長裁決で先の議決を可決
（⇒ 議案第 58 号は第 320 回臨時会の議決結果である原案否決となりました。）

再議の結果、生活保護費（追加支給分）はどうなる？

再議は可決（原案否決を可とする）となりましたが、議案第 58 号の生活保護費（追加支給分）については義務費となるので、地方自治法第 177 条第 2 項の規定により、義務費に係る経費及びこれに伴う収入を予算に計上し、その経費を支出することが可能となりました。

議案第 58 号令和 8 年度加西市一般会計補正予算（第 1 号）
についての議決結果

第 319 回 令和 8 年 6 月定例会

議 案	大前裕也	高橋佐代子	西脇親	北川克則	下江一将	橋本真由美	佐伯欣子	田井真一	丸岡弘満	高見博道	土本昌幸	森元清蔵	森田博美	中右憲利	深田照明	議決結果
議案第 58 号 修正案 令和 8 年度加西市一般会計補正予算（第 1 号）に対する修正動議	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議長	×	修正案可決 (賛 7、反 7) ※ 1
議案第 58 号（修正部分以外） 令和 8 年度加西市一般会計補正予算（第 1 号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	修正可決 (賛 14、反 0) ※ 2

※ 1 可否同数につき、議長裁決により修正案可決
※ 2 議案第 58 号の修正案が可決されたため、修正部分を除く原案について採決を行い、可決しました。

第 320 回 令和 8 年 6 月臨時会

議 案	大前裕也	高橋佐代子	西脇親	北川克則	下江一将	橋本真由美	佐伯欣子	田井真一	丸岡弘満	高見博道	土本昌幸	森元清蔵	森田博美	中右憲利	深田照明	議決結果
再議 議案第 58 号令和 8 年度加西市一般会計補正予算（第 1 号）の再議について	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	先の議決を 否決 (賛 8、反 7) ※ 1
議案第 58 号 令和 8 年度加西市一般会計補正予算（第 1 号）について	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	議長	○	原案否決 (賛 7、反 7) ※ 2

※ 1 再議の可決には出席議員の 3 分の 2 以上の賛成（特別多数議決）が必要となり、先の議決を否決
※ 2 可否同数につき、議長裁決により原案否決

第 321 回 令和 8 年 7 月臨時会

議 案	大前裕也	高橋佐代子	西脇親	北川克則	下江一将	橋本真由美	佐伯欣子	田井真一	丸岡弘満	高見博道	土本昌幸	森元清蔵	森田博美	中右憲利	深田照明	議決結果
再議 議案第 58 号令和 8 年度加西市一般会計補正予算（第 1 号）の再議について	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議長	×	先の議決を 可決 (賛 7、反 7) ※

※ 可否同数につき、議長裁決により先の議決を可決（⇒ 議案第 58 号は第 320 回臨時会の議決結果である原案否決となりました。）

第 319 回 令和 8 年 6 月定例会 [議案第 58 号は除く] 議決結果一覧
全会一致で同意、可決した議案

- 議案第 49 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第 50 号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第 51 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第 52 号 加西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 53 号 加西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 54 号 フルコンサートグランドピアノ一式の購入契約の締結について
議案第 55 号 (仮称) 加西中央統合中学校調整池整備工事請負契約の締結について
議案第 56 号 財産の取得について
議案第 57 号 加西市立北条小学校外 4 校体育館及び北条中学校武道場空調設備整備工事請負契約の締結について
議案第 59 号 加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

賛否の分かれた議案

議 案	大前裕也	高橋佐代子	西脇親	北川克則	下江一将	橋本真由美	佐伯欣子	田井真一	丸岡弘満	高見博道	土本昌幸	森元清蔵	森田博美	中右憲利	深田照明	議決結果
意見書案第 1 号 日本国憲法の平和主義の厳守を求める意見書	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議長	○	原案可決 (賛 8、反 6)

地方自治法第 179 条専決処分に対する議長声明

令和 8 年 7 月 2 日開催の第 321 回臨時会において、再議の結果、補正予算の原案が否決となりました。市長は地方自治法第 177 条第 2 項の義務費の予算計上をおこなうことをせず、補正予算の原案すべてを専決処分しました。この専決処分について、次のとおり市長へ議長声明を提出しました。

加 議 第 214 号
令和 8 年 7 月 3 日

加西市長 高橋晴彦 様

加西市議会議長 中右憲利

地方自治法第 179 条専決処分に対する議長声明

令和 8 年度一般会計補正予算（第 1 号）について、令和 8 年 7 月 2 日に行った地方自治法第 179 条の専決処分は、同法の規定に照らし適法性に重大な疑義があり、議会の権能を損ない、議会制民主主義の根幹を揺るがす極めて重大な問題であり、強く遺憾の意を表明します。

上記の議長声明を市長に提出した後、下記のとおり市長から議長へ議長声明に対する意見の提出がありました。

加総総第 504 号
令和 8 年 7 月 6 日

加西市議会議長 中右憲利 様

加西市長 高橋晴彦

議長声明に対する意見について

令和 8 年 7 月 3 日付け、加議第 214 号で通知された議長声明について、下記のとおり意見を申し上げます。

記

再議制度及び再議に係る提案説明も全く理解されず、2 回にも及ぶ再議を経てもなお、地方自治法の趣旨に反する議決が行われるとともに、議長からは議決放棄ととれる発言があったため、これ以上の再議を断念し、やむを得ず専決処分を行ったものであります。

なお、来庁者用駐車場の不足については、7 月 2 日の状況（満杯）を見ればお分かりいただけるものと思います。

「議会改革度調査 2025」で全国 52 位



議会改革度調査とは

早稲田大学デモクラシー創造研究所が実施する「議会改革度調査」は、全国の自治体議会を対象に、「政策力の強化」「主権者の参画」「議会機能の強化」などの項目でその取り組みを数値化し、ランク付けを行うものです。このたび、加西市議会は全国の議会（※）の中で 52 位（2024 年は 54 位、2023 年は 104 位）に選ばれました。

（※都道府県及び市区町村議会 1,788 議会のうち、回答のあった 1,372 議会中の順位です。なお、市区議会の中で 41 位、兵庫県内で 2 位でした。）

加西市議会が評価されたポイント

今回の調査では、特に以下の点において高い評価をいただきました。

- ・政策力の強化：本会議・委員会におけるタブレット・PC 持込状況、予算等の修正権の行使。
- ・主権者の参画：議会報告会の開催、議会のライブ中継やホームページでの情報発信。
- ・議会機能の強化：議会基本条例の制定、災害に対する議会としての備え。



西脇 親 議員
(創政会・加西市民の会)

今後の市政運営について



問 市長は歩く広告塔ではないかと考えるが、発信方法を何か検討されているのか。

答 各種会合等に可能な限り出席しており、その時々にお知らせすべき施策について、顔を見ながら自分の言葉で話し、思いを伝え、意見交換をして、市民の思いを聞くようにしています。

問 プロモーションの取り組みはどうなっているのか。

答 ふるさと振興課では、YouTube動画を広告として流したり、住宅展示場や移住相談

会において、イーナカサイ等の冊子を配布しています。また、市職員の名刺の裏面に、市内の風景等をデザインして、PRに努めています。市民へのプロモーションは、広報紙、公式LINE等のデジタル媒体を通じて、市民の活躍や各種団体への取組、市の施策等を発信しています。

問 加西市は、このままで十分と考えているのか、不足しているものはないのか。

答 現状ではお金をかけない形でのプロモーション活動は、各担当で行っていますが、これらでのプロモーション活動は、どこまで行えば十分といった判断が難しいです。

問 市長の目指すまちづくりを進めるための最終的な目標

は何なのか。どのような形、スタンスで進める予定なのか。

答 (市長) 総合的な魅力を高めることが一番重要です。負担軽減も非常に重要ですが、やはり積極的な投資、効果の蓄積できるような投資というのは必要です。投資とはハードばかり思われがちですが、決してそうではなく、ソフト面の投資が非常に重要です。より充実した社会をつくっていく方向性で諸施策に取り組んでいきたいと思っています。

■その他の質問項目

- ・人口減少・少子高齢化社会における地方行政の役割について
- ・移住対策について
- ・支え合う地域づくりを地域コミュニティにどのように活かすのか



深田 照明 議員
(加西市民クラブ)

児童生徒のスマホ依存と対応について



問 依存による成績不振、体調不良や不登校などが疑われた事例は。

答 (教育長) 具体的な報告はありませんが、アンケート調査でインターネットやゲームをしないと落ち着かないといった回答はあります。

問 スマホ所持率や利用時間・視聴内容の把握は。

答 (教育長) 毎年秋にアンケート調査で所持率やSNS・ゲーム動画の視聴時間・内容を確認しています。所持率はゲーム機等も含めて、小学1年生の段階で

30%、小学6年生で80%、中学3年生で90%になっています。利用時間は中学2年生が平均で最も多く、平日で2.5時間、休日4時間程度で中には休日6時間以上という生徒も14%程度います。内容はYouTubeなどの動画視聴時間が最も長く、ついでSNS、ゲームの順となっています。

問 SNS等で知り合った人とのトラブルなどの問題は。

答 (教育長) 普段つながりの無い人とのメッセージや写真のやりとり、出会った経験、高額なゲーム課金やネットショッピングなどを実際に体験したという回答が複数あり、無記名アンケート回答なので直接対応できず心配しています。

問 スマホ依存とトラブルを防ぐ対策は。

答 (教育長) 基本的には家庭でのルールづくりが大切ですが、教育委員会は保護者対象の情報モラル教室を学校で開催し、利用方法やフィルタリングの必要性等などの啓発、市民対象の研修会開催やアンケート内容と対応策をまとめたリーフレットを配布して対策を強めています。子ども達には授業でSNS情報の良し悪しを自分で判断し、トラブルに巻き込まれないようにする能力向上を図っています。今後も読解力向上を目指すリーディングスキルトレーニング教育なども活用しながら対応してまいります。

■その他の質問項目

- ・子ども発達相談について
- ・放課後等デイサービスの現状について



高見 博道 議員
(令和新風加西)

加西インター産業団地と周辺の開発について



問 加西インター産業団地1号線、アキタ、リスパック、千石の方から東の方に折れて、仲田電機の南側につながる市道と、県道多可北条線の交差点に、横断歩道がない。北条高校や西脇高校に行く高校生たちが自転車で通っており、地元の方も散歩をしている。歩行者、自転車の保護という観点から歩道をつけてほしい。

答 市道加西インター産業団地1号線、2号線と県道多可北条線との交差点の安全対策に

つきましては、地元からの要望等も踏まえ、これまで警察等へ信号機、横断歩道の設置などについて、市からもお願いしてきましたが、実現には至っていません。今年度、地元からも改めて横断歩道の設置を望む声をいただいていますので、市としても改めて関係機関と協議していきたいと考えています。

問 2期工事3工区について、現在の開発状況はどうなっているか。

答 市内の製造業者が3工区全体を1社で利用する予定となっています。1社利用で、土地利用計画が変更とならないことから、進出企業と売買契約を締結後、速やかに造成工事に入れるようにするために、現在、農地転用許可、

開発許可の申請の方を並行して進めています。

問 5工区について、現在の状況はどうなっているのか。

答 5工区は、県道と接していないという不利な立地条件等がありますので、進出企業の誘致が、なかなか思うように進んでいないところですが、幾つかの企業からは、進出に向けた話をいただいています。また、5工区への南側からの進入路となる市道山枝殿原線の整備について、昨年度に詳細設計、物件調査を行い、今年度は予備設計等を進めているところです。



■その他の質問項目

・スクールバスについて



北川 克則 議員
(令和新風加西)

学校体育館の活用について



問 体育館のエアコン設置の予定と網戸の設置状況は。

答 市内4中学校の体育館は、6月22日から試験運転を開始しています。小学校5校の体育館と北条中学校の武道場につきましては、今年度末の完成を予定しています。また、閉校した旧小学校、そのうち旧日吉小学校、旧宇仁小学校、旧西在田小学校、今後閉校を予定している賀茂小学校、富合小学校の体育館は、令和9年度に整備を行う予定です。市内小中学校の体育館全15施設のうち、網

戸が設置されているのは8施設です。残り7施設については、窓にサッシが設置されていない構造のため、網戸が設置できない状況です。

問 エアコン使用時の注意点は。

答 例えば、利用開始前に、窓や出入口を開放して換気を行ってから空調を使用します。気候が良い時期は、網戸を活用し、自然換気を行います。日差しが強い時間帯は、カーテンで日射を抑えます。空調運転中は、不要な出入口の開閉を控えるなど、省エネと快適な利用環境の両立を図るために、利用者に協力をお願いしたいと考えています。

問 体育館の基本使用料と空調使用料は。

答 1時間当たり300円の基本使用料で、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツクラブ21、その他地域の教育団体につきましては、従来どおり減免対象です。空調設備の使用料ですが、小学校の体育館は1時間当たり1,000円です。中学校の体育館は、施設規模が大きく、電力も大きいことから、1時間当たり1,200円です。空調の使用に関しては、電気料金の実費負担の観点から、減免対象とはしていません。

要望

- ・各学校体育館に網戸の設置
- ・青少年スポーツ団体の負担軽減や支援



警報機も遮断機もない北条鉄道の危険踏切の安全対策を



田井 真一 議員
(加西市民クラブ)



問 北条鉄道の踏切のうち、市内での設置数は。

答 警報機と遮断機が設置されている踏切（第1種踏切）は29カ所、警報機も遮断機も設置されていない踏切（第4種踏切）は6カ所です。

問 「加西市交通安全計画期間（令和3年度～7年度）」の5年間に発生した踏切での交通事故の件数は。

答 過去5年間の交通事故数は39件で、全て第1種踏切で発生しており、そのほとんどが自動車と遮断棒との接触事故で

す。

問 前期計画では、「遮断機のない踏切については、着実に遮断機の整備をする」と記されている。過去5年間で、第4種踏切6ヶ所のうち警報機・遮断機を設置したところはあるのか。

答 警報機・遮断機を設置したところはありません。

問 第4種踏切の交通安全対策については、今後どのように取り組むのか。多くの経費と時間を要すると思うが、警報機や遮断機を積極的に設置して住民の安全と安心を守る方針か。

答 踏切周辺における大規模開発がある場合は改修してきており、北条鉄道と連携して検討したいと考えています。

問 前期計画では、「踏切の統廃合を進める」と記されているが、地元住民の同意を得ることは極めて困難と考える。次期計画での統廃合についての考え方は。

答 踏切を統廃合することは難しいと考えています。

要望

他都市での出来事であるが、幼い子が警報機も遮断機もない踏切内に入り電車に跳ねられて亡くなったニュースに心を痛めたことがある。「人命尊重」の理念に立って、第4種踏切の交通安全対策を積極的に進めて欲しい。



網引町内の危険踏切



森元 清蔵 議員
(清流会・かさいを育む会)



自衛隊の市中パレードと平和行政推進について

問 5月30日の青野原駐屯地創設50周年記念の市中パレードの主催と目的は何か。

答 市中パレード実行委員会主催で、自衛隊と市民との相互理解を深めるとともに、地域の活性化ならびに防災、防衛意識の高揚に寄与することを目的として実施されました。

問 自衛隊に対していろいろな考え方があるが、この平穏な中で、装備の示威行動に威圧感や不安を抱く市民もいる。市中パレードに対して、配慮が必要であったのではないかと。

答 防衛施設周辺整備事業の補助金で支えていただきました。今後も自衛隊との関係性を円滑に進めていくために、このパレードを全面的に支援していくべきと判断しました。

問 市からの補助金200万はどう使われたのか。

答 警備費に約140万円、会場音響設置費に約20万円、広報啓発やイベント保険等の運営費に40万円です。

問 市民の反応と市の評価は。

答 沿道には、2,000人を超える方々が訪れ、その後soraかさい周辺の装備品展示にも約1,000名が参加されて、多くの賞賛の声をいただきました。一方、市外の一部の団体や個人の方からは、憲法9条との関係や現在の緊

迫する世界情勢を鑑み、パレードの実施に懸念を示される声もありましたが、自衛隊と市民との相互理解及び地域活性化という概ねの開催目的は達成できました。

問 これからの平和行政の推進として、soraかさいにおける平和教育は。

答 修学旅行や郊外学習で、7年度は68校が訪れており、今後も修学旅行、平和学習並びに観光誘致を進めていきます。

問 防衛費の増大の動きに対し、青野原ホークミサイル基地を抱えている地元として、戦争に向かわないように努力をすることが必要ではないか。

答 （市長）憲法遵守して、市民の安全安心を守るための協力体制をしっかりと維持していかなければならないと考えています。



(仮称)加西中央統合中学校に関わる現状について



橋本 真由美 議員
(清流会・かさいを育む会)

問 新たな通学路となる危険箇所
の調査や点検について、北条高校・播磨農業高校との情報共有、情報収集などは、現在、どのような状況か。

答 北条高校や播磨農業高校との協議はまだ始まっていません。ただ、情報収集はすでに大事ですので、時期を見てこれから協議していきます。

熱中症対策

問 以前に、冷却リングや冷却パッドを冷凍保管し、下校時に子供たちに渡すという提案を

したが、その熱中症対策を含め、保護者ができる部分以外の教育委員会として、また学校としてできる対策は。

答 学校での新たな対策として、今年度は徒歩通学の児童には、登校時に使用したジェルパッドを学校内の専用の冷蔵庫で冷やし、下校時に使用させることを予定しており、そのための冷蔵庫を用意しています。

スクールバスについて

問 現在のスクールバスの利用基準である学校から2キロ以上について、近年の猛暑環境を踏まえて、見直しを検討する考えはあるのか。

答 大量輸送を8時までの限られた時間内で、バスの台数、ダイヤやルートを考えていくと、全てが過密になり、予算以外の面でも実現性は難しいため、バス以

外の方策も絡めて検討し、熱中症対策は行っていきたいと考えています。

(教育長) 通学に関しては、基本的には保護者の責任で行うというのが国の見解で、市としては、非常に子どもたちが暑い中で困っているの、バスを走らせています。その2キロというのは、決して本市だけのことではありません。通学に関して、市も含め教育委員会が全てを行うということは物理的に不可能です。ジェルパッドも、市から支給するという事なので、活用していきながらお互いに協力しながらやっていきたいと考えています。

■その他の質問項目

- ・ 学校教育の現状について
- ・ 救急車の減車に関する市長の説明責任



市長の行政執行を問う ⑦



森田 博美 議員
(清流会・かさいを育む会)

要望

事あるごとに市民への利便性の向上と言われるが、行政としての説明責任に基づく情報開示がお粗末で不十分。議会制民主主義と二元代表制の認識を軽んじており、行政執行を取り上げて質問する。

問 市議に対する「おまえ」発言の撤回と謝罪を求める。人権行政推進の責任者としても問題発言で放置できず、看過できない問題だ。

答 (市長) 原因があるから事象が発生するわけで、前回に答弁したとおりです。議事録を確認していただきたい。何回も言いましたが反省はしています。

問 暴言発言を解決せずして、総合教育センターの研修講座の講師が務まるのか。教育委員会は付度したのか。

答 (市長) 全く失礼な意見です。要請に基づいたもので、押し込んだことではありません。(教育長) 決して付度したものではありません。

問 来庁者駐車場について行政内部の検討作業を確認すべく情報開示請求を行ったが、開示された文書の極めて不十分な内容に憤慨している。庁舎増築の残予算を流用するのは問題であり、疑問や不審に誠実に向き合う行政で

はないのか。

答 (市長) 同じ工事費であり流用とは言いません。12月議会で駐車場の問題が指摘され、幅を広げることが必要だと認識されていたと思います。予算があるからできたわけで、入札も何ら法的にも問題ないと考えてます。

問 救急車の減車については、説明責任が果たされていない。市民や議会にしっかりと説明すべきではないか。管理者会での発言内容も反省を込めて改めて説明すべきだ。開き直って、なおさら不安をあおっているように受け取るがどうか。

答 (市長) 管理者会はざっくばらんな議論も必要な場所です。それをいちいち記録に残すのもどうかと思います。北はりま消防組合が専門処理されて、責任を持って対応されています。

教育現場にデータ利活用は有益 しかし、そこには個人情報保護の問題点が！



佐伯 欣子 議員
(清流会・かさいを育む会)



問 令和7年12月定例会で、リーディングスキルテストの実施前に、保護者への説明と同意を取るとの答弁であったが、その後、同意書未提出は同意とみなすとの文書が出てきた。この半年間、個人情報保護の観点から本質的な対応ではなく、手続的な回避を選択してきたと考えるが、経緯と考える。

答 (教育長) 教育活動を前に進めるため、4月に個人が特定されない形で包括的に同意を取りました。同意ができない方や質問がある方は、教育委員会にご質問いただくようお知らせしていま

す。同意されていない方には丁寧に説明していきます。

問 子供にも自分の情報の扱い方を決める権利があることから、保護者への説明は不可欠ではないか。

答 (教育長) 今後、保護者への説明の機会は設けません。保護者にも、もう一步踏み込んで教育委員会にお問い合わせいただくべきだと考えています。

問 個人情報保護法の同意の意味は、沈黙、無回答は同意とみなすことができないという解釈であるが、再度適切な対応はされないのか。

答 (教育長) 今後、法律の専門家と相談して対応します。

問 文科省のガイドラインからみると、デジタル健康観察ツールは、心の部分への配慮が必

要であり、20程度あるツールについて、一括して同意を求めることは、不十分ではなかったのか。また、そのツールの回答データが、出欠、成績、保健室利用等の情報が統合管理されていることについて、保護者は理解し、同意できているか。

答 (教育長) 学校や教育委員会で情報を共有しながら信頼関係の中で行っていきます。教員の目だけでは足りない部分を補うため導入したので、ご理解いただきたいと考えます。

問 教育委員会も情報の専門分野の人材を配置することが望ましい。そのような情報政策の体制整備について、必要と考えているか。

答 (教育長) 今後、検討していきます。



高橋 佐代子 議員
(自民の風)

新病院建設事業について



問 新病院の関連事業、周辺整備事業について、現時点で概算事業費などはいくらになるのか。

答 令和6年度に策定しました新病院基本構想・基本計画において、約130億円を見込んでいます。現段階では概算事業費となりますが、現在進めている基本設計において積算を行っていますので、9月議会を目途に、より具体的な数値を示すことができると考えています。

問 建設資材の高騰により、他市でも当初の概算事業費が増加している傾向がある。現在、想定している建設費が今後増額する可能性は十分あると思うが、市としてどの程度まで想定されているか。

答 病院事業会計として、若干、変わるかもしれませんが、病院建設、医療機器に対して、償還額が約200億円程度の予定です。そのうち半分の約100億円を市の一般会計から繰り出すことになります。そのうち2分の1につきましては、地方交付税による財政措置があり、実質負担は50億円程度となります。

問 新病院建設に伴い、市民に十分な理解を得るため、病院と市で合同の説明会などを行うことが、市民に説明責任を果たすことになると思うが。

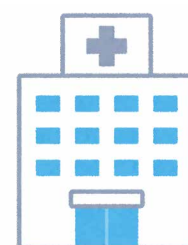
答 (副市長) 新病院に特化した説明会は当然必要と考えています。予定としては、10月頃に開催したいと考えています。

意見

新病院建設の説明会は、校区ごとなど多くの会場で開催をお願いしたい。

■その他の質問項目

- ・行財政改革について
- ・広報行政について
- ・環境政策について





丸岡 弘満 議員
(創政会・加西市民の会)

不登校支援の充実へ 校内フリースクールの閉室日改善を求める



問 不登校支援については随分と議論してきた経緯があり、学校内に安心できる居場所をつくるべきとの提案もした。市内4中学校に開設した校内フリースクールでは、一定の成果が見られていると思うが、どのような効果や生徒の変化が見られるのか。

答 (教育長) 登校できずに授業に行きづらくなった生徒が、校内フリースクールにしばらく通ううちに教室に戻っていった事例もあり、不登校の子どもたちの安心できる居場所ということで、中学生にとっても校内フリースクールの認知が深まってきています。

ルの認知が深まってきています。

問 市内4中学校のうち、2校は火曜、他の2校は水曜が閉室日となっており、通室を続けたい義務教育の生徒が、週4日しか利用できない。ふれあいホームも毎週水曜日が閉室で、2校の生徒は実質通えない。なぜ、週1回の閉室日があるのか。

答 (教育長) 週1回ぐらい休みがあった方が通いやすいとの思いや、学校によっては教室の隣にあり、構造上、カウンセリングに支障を来す理由もあります。また、支援員が報告書等をまとめるのに、1日休みがあった方がしっかりとした報告書がまとめられるという理由もあります。

問 「個に応じた学びの場所を選択できるようにしている」「生活リズムの維持」「安心できる

居場所の確保」「継続的な関わりが重要」との答弁をしてきているが、閉室日があることで、生活リズムの乱れや意欲の低下、給食が食べられないなど、保護者への負担なども大きく、閉室日が子供たちの前向きな取組を妨げていることから改善策を検討すべきである。

答 (教育長) 子供たちが、リズムよく学校に来ることができるようになるために、毎日開けることは大切です。まず、支援員の確保が第一になってきますが、今後、対応できるように検討していきます。

■その他の質問項目

- ・障がい者の法定雇用率引き上げに伴う、労働条件の確保と合理的配慮について



大前 裕也 議員
(創政会・加西市民の会)

通学路の安全確保と防犯対策



問 通学路における防犯設備の設置状況をどう把握しているか。

答 防犯灯は、令和8年6月1日現在、市内5,648灯を管理しています。防犯カメラは主要交差点等に市が67台設置し、自治会等が設置するカメラには補助金を交付しています。防犯灯の設置は区長からの要望で、防犯カメラの補助事業は地域が希望する箇所へ設置されています。

問 危険箇所の調査と改善の優先順位は。また、所管が分かれる縦割りの弊害を感じるが、地域と連携した計画策定は可能か。

答 PTAや学校等からの要望を取りまとめ、「加西市通学路交通安全推進連絡会」で協議し、合同点検を行っています。今後は、泉小学校のバス通学開始に伴う周辺対策を優先しつつ、関係機関との連携を深め、地域の意見を適切に施策へ反映させていきます。

問 電気工事不要で災害にも強い太陽光発電型の防犯灯や防犯カメラの導入を検討すべきではないか。コスト比較も行うべきだ。

答 電源がない場所にはソーラー式の防犯灯を採用して

いますが、一般的なLED防犯灯(約4,000円/基)に比べて、ソーラー式は高価(約6万円/基)です。防犯カメラについては、ソーラー式の設置実績はありません。費用対効果を考慮しつつ、今後は必要箇所への設置を検討します。

要望

今後、市には「安全マップの作成(可視化)」「防犯灯、防犯カメラのコスト比較による効率的整備」「地域と行政が共同で整備計画をつくる方針の構築」の3点を検討していただきたい。





下江 一将 議員
(清流会・かさいを育む会)

まちの活力を生む若者を市はどう捉えるか



問 若者が日常的に交流できる場が必要である。既存の施策で若者のニーズに応えられているか。

答 ニーズに応えられているかは認識していません。

問 令和7年9月の定例会で若者とは対面での意見交換を重視すると答弁された。若者と意見交換の機会を持たれたのか。

答 意見交換の場としては、現在まで実施していません。

問 若者が主体的にまちづくりに関われる仕組みは考えら

れているか。

答 そのような機会を設けるのは難しいと考えています。参画できるような場に出てきていただけたらと考えています。

問 若者が主体的にまちづくりに関われることが、まちの活力を生む原動力になる。その環境を整えるには、日常的に集い楽しめる場が必要だが、娯楽施設や集える場所が市内に欠如している現状をどのように認識されているのか。

答 若い方々が集まっていたけるような場を行政が提供することはできません。出店を検討される事業者から市に相談があった場合は、積極的に支援していきたいと考えています。

問 線引き廃止によって空き家を活用しやすくなったこと

は、本市の魅力になる。移住定住促進のため、移住定住サイトや空き家バンクなどで積極的にPRしていく必要がある。

答 移住定住関係のホームページでも、空き家の活用がしやすくなったという表現はしていませんので、御指摘のように掲載していきます。

問 担い手不足によって地域インフラの維持を地域住民の共同作業だけに依存することは、今後、ますます難しくなる。新たな維持管理の仕組みについて研究していく必要がある。

答 多面的機能支払交付金を活用して、草刈り機械の導入や維持管理を業務委託することは可能ですが、補助金額が十分だとは言えず、不足分が多くなると思います。



土本 昌幸 議員
(公明党)

建設事業の進め方について



問 令和7年3月議会に提出の住宅団地整備に向けた整備事業について、この事業の進展がない。長年、地元も含めて大きな期待があった事業である。状況についてお聞きする。

答 北条町東南における北条鉄道により分断され、活用が課題であった土地において、踏切を設置することにより、民間の住宅開発を支援するための予算計上でした。その経緯ですが、令和4年度に開発事業者から住宅開発の

相談を受け、地元から賛同を得ました。令和5年度から踏切の設置について近畿運輸局と協議を重ね、目途が立ったため、令和6年11月に地権者向けの説明会を行い、その場で地権者の承諾を得たことにより、事業化について、令和7年3月議会で予算計上しました。その後の開発は、民間事業者が中心となりますので、その民間事業者が各戸別に用地交渉に入りました。ほとんどの地権者に同意をいただきましたが、個別の事情があって同意取得が難しい土地が判明しました。その土地が踏切設置において非常に重要な場所であったため、事業化が難しく、令和7年度中の予算執行が困難となり、減額補正となりました。

問 今後の対応についてお聞きする。

答 現在は、別の進入ルートを開地元や開発事業者と調整しており、もう少し慎重に土地の状況等の調査を事前に行い、地元同意等の目途が立ちましたら、再度、予算としてお願いしたいと考えています。

問 今回の事例は市として、今後、より丁寧な説明の仕方、取り組み方が必要になると判断している。他の事業も含めて大事な視点となるので、改めて答弁を求める。

答 事前の地権者説明会の中で丁寧に説明を行い、地権者とコミュニケーションを綿密に取ることによって、さらなる詳細な状況の把握に努めていきます。

議会報告「市民との意見交換会」

令和8年4月26日(日)に健康福祉会館において、総数61名の市民の皆様に参加いただき、議会報告「市民との意見交換会」を開催しました。

第1部では令和8年3月定例会の審議内容の報告と質疑応答、第2部では15名の議員と参加者が班ごとにグループワーク形式でまちづくりとフリーテーマの2つのテーマについて意見交換を行いました。参加者の皆様からいただいた主な意見や思いを紹介します。

①安心安全のまちづくり

- ・通学路などの安全を再チェックし、街灯や防犯カメラを増やしてほしい。
- ・自転車道の整備、道の狭いところや歩道の拡幅で交通安全の確保。

②公共交通の充実

- ・オンデマンド交通を整備してほしい。
- ・高速北条バス停の駐車場を整備してほしい。

③北条高校の活性化

- ・高校生も統合中学校ができたとき、一緒にバスに乗せてほしい。

④学校跡地利用

- ・図書館は遠く、飲食もできないので、飲食ができる自習スペースを作してほしい。
- ・ホテルやボウリング場の誘致や、ゲートボール場を作してほしい。

⑤人口減対策・魅力あるまちづくり

- ・アスティア1階に買い物スペースの復活や遊戯施設を誘致してはどうか。
- ・休耕田や放棄田が増えているので何とかしてほしい。

⑥子育て・教育

- ・小中学校に冷水器（ウォーターサーバー）を設置してほしい。
- ・産婦人科の設置など子供を安心して産み育てられる環境を整えてほしい。

⑦医療の充実

- ・産婦人科、小児科がほしい。
- ・市民病院の移転先や医師の確保について、現状を詳しく公開してほしい。

⑧福祉・介護の充実

- ・福祉や介護の事業所で働く人の給料アップや処遇改善を。
- ・障がいを持つ子供を抱える「8050問題」の家庭に対して、継続的なサポート体制を。



このほかにも、多くのご意見をいただきました。加西市議会として、今後も市民との意見交換会などを実施し、顔の見える議員として広く市民の声を聴く開かれた議会、市民と共に市政について議論し意識を高め合う議会を目指していきたいと考えています。



午前の部



午後の部

※ 議会報告「市民との意見交換会」の詳細については、右記QRコードからアクセスしてホームページをご覧ください。



閉会中の議会活動報告

特別委員会の活動状況

新病院建設特別委員会

1 開催状況：令和8年5月14日

2 審議の経過：新病院整備計画について、次のとおり確認しました。

- ・総事業費は基本計画で130億円、そのうち建築工事費は99億円。その他医療機器や設備等の詳細事業費の積算は、現在、将来の建築資材高騰なども含めて検討している。
- ・建設費の積算が一定まとまった段階で、周辺整備を含む計画を市民へ説明する方針。
- ・貯水池は、管理面から開放式とし、病棟は消防法や建築基準法に準拠し安全を確保。
- ・待合スペースのブロック化や個別対応が必要な患者に配慮した外来問診室の設置、呼出表示の拡充など、患者の快適性と利便性向上に配慮した設計となっている。

※ 詳細については、左記QRコードからアクセスして議会中継録画をご覧ください。



市議会トピックス

令和8年9月 加西市議会定例会の予定

月 日	時 間	会 議
9月1日(火)	9:20 9:40 10:00	議会運営委員会 議員協議会 本会議（提案説明等）
9月3日(木)	15:00	発言通告期限（質疑・一般質問）
9月9日(水)	9:20 9:40 10:00	議会運営委員会 議員協議会 本会議（質疑・一般質問）
9月10日(木)	9:20 9:40 10:00	議会運営委員会 議員協議会 本会議（一般質問）
9月11日(金)	10:00	本会議（予備日）
9月14日(月)	9:00 委員会終了後	総務常任委員会 予算決算常任委員会総務分科会
9月15日(火)	9:00 委員会終了後	建設経済厚生常任委員会 予算決算常任委員会建設経済厚生分科会
9月16日(水)	9:00 委員会終了後	建設経済厚生常任委員会 予算決算常任委員会建設経済厚生分科会
9月17日(木)	9:00	予算決算常任委員会総務分科会（予備日）
9月25日(金)	9:00	予算決算常任委員会（全体会）
9月29日(火)	9:20 9:40 10:00	議会運営委員会 議員協議会 本会議（委員長報告・討論・採決）

請願・陳情について

請願書・陳情書はいつでも提出できますが、受付日によって審査が次の定例会になることがあります。

9月定例会での取扱いを希望される場合は、令和8年8月24日（月）17時までにご提出ください。

議案に対する意見募集

定例会における議案に対して、会期中に市民の皆様からご意見を募集します。

皆様からいただいた意見を全議員に配付して、議案審査の参考とさせていただき、議論の活性化につなげてまいります。

詳細はQRコードからアクセスしてホームページをご覧ください。



表紙写真

募集中！

お気に入りの一枚で表紙を飾ってみませんか

募集内容

市内で撮影した行事・風景・まちなみ・自然などの写真

応募資格

加西市に縁のある方（個人に限ります）

応募締切

令和8年10月2日（金）

◆ 写真の縦・横は問いません。

◆ 掲載は11月1日発行の189号です。

◆ デジタルデータでの提供をお願いします。

◆ 選考の上、表紙写真を決定します。

【問合せ：議会事務局】

応募方法など詳細はこちら



加西市議会 ホームページ

議会の日程や議案の審議結果、本会議、委員会の会議録などを掲載



議会中継・ 録画配信

本会議、委員会のライブ中継と録画中継を配信



加西市議会 公式 X

アカウント名：加西市議会
URL：
https://x.com/kasai_gikai

発行
編集

加西市議会
議会だより編集委員会

議会だより編集委員会

委員長 深田 照明
委員 佐伯 欣子
委員 西 脇 親

副委員長 北川 克 則
委員 田 井 真 一
委員 橋本真由美

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000
[TEL] 0790-42-8790 [FAX] 0790-43-1810
[email] gikai@city.kasai.lg.jp